

## 2 不納欠損処分状況

### (1) 理由別欠損状況

(単位：件、千円)

区 分		法第18条第1項		法第15条の7第4項		法第15条の7第5項		合 計	
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
県 民 税	個 人	4,641	43,343	816	10,625	538	6,375	5,995	60,343
	法 人	42	906			42	1,828	84	2,734
事 業 税	個 人	2	239					2	239
	法 人	3	53			21	10,352	24	10,405
不動産取得税		12	272			5	1,365	17	1,637
自動車税種別割		248	9,374	17	563	20	487	285	10,424
その他の県税									
県 税 計		4,948	54,187	833	11,188	626	20,407	6,407	85,782
過少申告加算金						2	80	2	80
不申告加算金		1	1			7	390	8	391
重 加 算 金						12	1,438	12	1,438
税 外 金 計		1	1			21	1,908	22	1,909
合 計		4,949	54,188	833	11,188	647	22,315	6,429	87,691

(注) 金額は四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。